**酒井教育長定例記者会見概要**

日時：令和２年１１月１６日（火曜日）１１：００～１１：２０

場所：大阪府庁別館６階　委員会議室

【教育長より】

府立支援学校における就労支援について

本日は私から告知案件として2件お伝えしたいと思います。

まず１件めですが、府立の支援学校における就労支援についてです。コロナ禍にありましても、中等部、高等部卒業生の就職希望者の夢を実現するために、今年度進めている取り組みを３点、お知らせいたします。

１点めは、昨年度、事業連携協定を締結した（株）D＆I様の協力による「テレワーク」雇用をめざした取組みです。９月には１週間連続で、学校を自宅にみたてた「テレワーク」による職場体験実習を行いました。実習に参加した生徒からは「会社に出勤する形の就職だけではなく、多様な働き方があることを知った」といった感想がありました。次回は2月に実施する予定です。

就労支援の２点めは、既に記者の皆様には資料提供させていただいていますが、（株）セブン－イレブン・ジャパン様に、11月25日・27日に生徒等対象の研修を開催いただきます。今年度は新たな取組みとしてオンライン研修として開催し、その中で参加型の接客業の練習等を行います。本研修は、コロナ禍であるからこその取組みで、今後の就労支援の在り方に新たな形をもたらしてくれるものと期待しています。

就労支援の３点めは、早期からのキャリア教育の一環といたしまして、1月末から2月上旬に中学部の生徒等に対する職場実習を実施します。これは昨年度からスタートさせた取組みです。ご協力いただく企業はシャープ特選工業（株）様、JFRクリエ様、日本ハムキャリアコンサルティング様、（株）セブン－イレブン・ジャパン様の4社です。

皆様にはコロナ禍の厳しい状況の中で、生徒の雇用、それから職場体験実習の受け入れに協力をいただける企業がさらに増えるように、生徒たちが頑張っている様子をぜひ取材していただきたいと思います。

「こころの再生」府民運動推進月間について

　告知案件の２件めは、「こころの再生」府民運動推進月間についてです。

大阪府・大阪府教育委員会では一人ひとりが大切な心を見つめ直すために、例えば子供の話をじっくり聞くなど、できることから実践しようと呼び掛けている「こころの再生」府民運動に取り組んでおります。11月は「こころの再生」府民運動の推進月間として、毎年啓発活動を重点的に行っております。

　新型コロナウイルス感染症により、学校にもさまざまな影響が出ています。身近な子どもたちに変わった様子はないか、このような時だからこそ、子どもたちの話をじっくり聞くべき時期だと考えています。また、本府民運動に関連する取組みの１つとして学校と保護者・地域が連携した「あいさつ運動」があります。その取組みを推進するために、希望する全ての小学校・中学校・高等学校に、あいさつ運動で使用する「のぼり」と「ビブス」と呼ばれるメッシュ地のベストを配付しました。他にも、本府民運動のポスター、リーフレットを新しくデザインしました。ポスターは「あいさつ」の大切さを改めて伝える内容になっています。これは、鉄道駅舎や学校に掲出しています。また、昨年ノーベル化学賞を受賞した、大阪府立学校出身の吉野彰さんに、昨年の受賞後すぐに「こころの再生」として単独インタビューをさせていただき、リーフレットの中には大阪の子供たちに対していただいたメッセージを掲載しています。このリーフレットは府民お問合せセンター情報プラザ等で配付しています。

　　府民の皆さまに本府民運動の理解を深めていただけるよう、記者の皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。私からは、この2点であります。

【質疑応答】

（記者）毎日新聞です。府立高校の条例についてなんですけども、3年連続で志望者が定員割れで、改善の余地が見込まれない場合に統廃合の対象となるという規定ですけれども、条例が制定されてからしばらく時間が経ちますし、これまでの条例による政策の効果についてどのようにお考えか、また府立高校のあり方について、教育長はどのようにお考えかお聞かせいただければと思います。

＜教育長＞府立学校条例に基づく統廃合という言い方は、私どもはしておりませんで、再編整備ということであります。ご指摘のように、3年連続定員割れをした府立高校について、対応としては、募集停止を行うなどの措置を講じてきたところであります。人口減少時代、これは避けられない厳然たる事実でありますし、これからさらに少子化が進むという中で、現在の府立高校の体制で10年後20年後いけるかというと、そこはやはりどう考えても、数については減少させざるを得ない、あるいは集中化させざるを得ないというのが大きな前提だろうと思っています。

そうした中で、これまで進めてきた再編整備の効果といたしましては、やはり特色ある学校への衣替え、変身といいますか、そういう形で順調に特色作りを進めることができたことはこれまでの効果として挙げられるんじゃないかというふうに思っています。私自身、府立高校に期待をしていますのは、高い水準での卓越性と公平性の維持ということであります。やはり伸びる子をとことん伸ばすという部分での卓越性と支援を要する子供たち、課題を抱える子供たちをしっかりとサポートしながら、教育のセーフティーネットとして公平性の部分を担保する、この両立こそが大阪の府立高校に求められるものであり、これは揺るぎない理念だというふうに私自身は考えています。

ですので、こうした方向性に沿ってこれから、卓越性で代表的なのは、グローバルリーダーズハイスクールだと思います。その効果を更に普及させるということも課題だろうし、公平性ではエンパワメントスクールだと思います。これも学び直しという観点から非常に重要な役割を果たしてきました。そこの部分で、更に支援を要する子供たち、障がいを持つ子供が増えてきています。あるいは、児童虐待や貧困に悩む子供たちも増えてきています。こうした子供たちをしっかりと支える体制というものをどう構築していくか、ここはやはり公平性を確保するという理念のもとで、例えばですが、福祉分野との連携あるいは進路選択の出口戦略としての就労支援、今日もお話しましたような形で、しっかりと子供たちの選択をサポートする公平性、これを追求していく。今136校体制で、そこに大阪市立高校が、条例がまだですけども、府立に移管されるという動きがある。そうした中で、冒頭申し上げた、人口減少時代の中で、公平性と卓越性に立脚した特色作りというものを、この府立学校条例を前提としてどう作っていくか。これが大阪の教育委員会の一つ大きなミッションだろうというふうに私は思っています。

（記者）産経新聞です。先ほどお話にもありましたけれども、大阪市立高校の移管について、先日都構想の否決が決まりましたけれども、議論としてちょっと違うというのは、前もってお話は聞いていますけれども、府民の方、市民の方からの反対の声とかも上がっていると聞きますが、例えば時期がずれるとかそういった影響っていうのはあるのかっていうのをお聞かせいただけますでしょうか。

＜教育長＞府民、市民の皆さんから反対の声は上がっているんですか。

（記者）否決されたのに、なぜ統合をするんだみたいなお話が漏れ聞こえてくるんですけれども、二重行政の解消とか色々なところとも混ざっているところなのかなと思いますが、実際、別のお話として、高校の移管は進んでるということですけど、その辺での影響というのはあったりするのかなと。

＜教育長＞現在の私自身のアンテナではそういう影響というのはないだろうと考えています。と言いますのは、先ほど記者の方がおっしゃったように、都構想とは別に、広域行政体としての大阪府、基礎自治体としての大阪市の役割分担として、高等学校の計画的配置の努力義務は府県が担うということでありますので、これを広域的な大阪府に一元化していく。基礎自治体の方は、やはり当然、小中学校の義務教育の世界でしっかりとやっていただくという大きな役割分担論に基づく整理だというふうに私自身も考えていますので、結果は出ましたけれども、都構想の動向とは切り離して考えているということであります。